

## 第2回上天草市環境審議会議事概要

日 時：平成22年10月12日（火）10時00分～12時30分

場 所：上天草市役所大矢野庁舎書庫棟2階会議室

### ■ 審議会委員

No.	所 属 等	氏名（敬称略）
1	熊本大学 沿岸域環境科学教育研究センター	逸 見 泰 久（会長）
2	崇城大学 工学部エコデザイン学科	田 代 敬 大
3	まちづくり事業推進運営委員会	堀 江 隆 臣
4	上天草市区長連合会	西 嶋 信 二
5	特定非営利活動法人 シートラスト	嶋 田 昭 仁
6	熊本県地球温暖化防止活動推進員	松 本 俊 介
7	熊本県漁業協同組合連合会	松 本 忠 明
8	あまくさ農業協同組合	藤 川 春 生
9	大矢野町商工会	宮 本 稔（副会長）
10	あまくさ四郎観光協会	竹 田 勉

1	市民生活部長	佐 伯 秀 昭
2	市民生活部 環境衛生課長	藤 島 幸 治
3	市民生活部 環境衛生課 衛生係	野 田 敬 子
4	市民生活部 環境衛生課 環境係	友 添 真 也

### ■ 次第

第2回環境審議会	配布資料
1 開会 2 議事 （1）アンケート調査の結果について （2）環境基本計画の素案について （3）質疑・意見交換等 3 閉会	1 市民・事業者アンケート 調査結果報告書（資料1） 2 「上天草市環境基本計画」 素案の概要（資料2） 3 環境に関する市民・事業者 アンケート調査様式（参考）

■議事要旨 (◎：議長(会長)、○：委員、●：事務局)

## 1 開会

◎議長

皆さん、おはようございます。

ただ今から、第2回上天草市環境審議会を開催します。

今、アンケートの報告書を拝見させていただきましたが、かなり興味深い結果が出ておりました、やはり「地域のごみ・リサイクル問題」に関心が高い一方、意外だったのが10代に関しては、「地球温暖化問題」に関心が高くなっていて、マスコミや学校での教育の効果・影響があるのかなと思います。

昨日から、皆さんもご存じかと思いますが、生物多様性条約第10回締約国会議が始まっておりました、しばらくの間はニュースなどが続くかと思いますが、そういう意味でも市民の関心がまた環境に向くことになってくると思っています。

それでは、審議会の議事に移りたいと思います。次第にしたがいまして進めさせていただきますが、今回も事務局が録音のうえ審議会の議事概要を作成しますのでよろしくをお願いします。

## 2 議事

### (1) アンケート調査の結果について

●事務局

～資料1「市民・事業者アンケート調査結果報告書」についての説明～

○嶋田委員

アンケートの中の自由意見の中で色々面白い意見がありますが、冒頭、会長からお話がありましたとおり、10代の人が地球温暖化に対して非常に関心が高く、10代・20代の若い人がさらに環境に関心を持っていろんな形で実施・参加していただくためには、定期的に市・環境保全団体が合わさって啓蒙・啓発活動を行い、講演会などで専門的なお話をより充実して聞けるような場ができないかなとアンケート調査の報告を聞きながら思ったところです。

◎議長

15頁に、行政が主体となる取組みのトップ10として「環境講座の講師を紹介・派遣」があがっているようです。

○竹田委員

私は、中身を観光面から見させていただいたのですが、自分たちの住んでいる自然環境を守るというアンケートの結果が出ていると思います。要は、流動的な外から来た人がそれに協力するか、しないかがポイントかなと考えています。

特に、釣り人が市民の所得向上に貢献しており、例えば遊漁船や旅館への宿泊など、熊日新聞などの釣り情報を見ても上天草市(湯島沖など)は魅力的な釣り場となっています。もっと釣り人を「観光の素材」として見ていただき、また、お互いの意識やマナーなどを向上させることで、市の環境美化・環境保全に繋がっていくのではないかと思います。

◎議長

例えば、熊本西港では、結構皆さん釣りしていますけど、きれいに整備されています。やはりごみ箱があるか、ないかなどの違いもあるかと思いますが、今後、観光面からもしっかり考えていきたいと思っています。

●事務局

海岸清掃については、県の釣り団体協会の協力により、昨年 150 人位で大矢野一帯の清掃、今年は龍ヶ岳地区の清掃を実施していただいております。

◎議長

マナーに関しては、釣り人同士で注意しあうとか色々いい方向に進むように、一方的に言うだけではなく、アクションを起こしていくことが必要だと思います。

確認ですが、10 代の意見に結構特徴がありますが、10 代の方の回答者数は何人ですか。

●事務局

10 数人です。人数が少ない要因としては、対象が 16 歳～19 歳以上で、無作為抽出のためです。

◎議長

事業者の回答が 48 社ということですが、郵送依頼数は何社ですか。

●事務局

郵送分は 120～130 社くらいで、回収率は市民アンケートと比べると高くなっています。

○松本（忠）委員

漁業者の関心が 2.4%なのは、大変残念に思います。漁業者として自ら積極的に取り組み、国民のために美しい環境をどう提供し、共生していくかをテーマとして、そこに特に関心があり、国の予算を利用して 16 団体に植樹をしてもらっており、これには、小学生からボランティアまで総参加で各地区において行っているところです。我々漁業者のみならず、地域の皆さんとともに、協力して取り組んでおり、また、市もこうして取り上げていますので、大いに関心を持ち、期待もしています。

○堀江委員

事業者コメントで、「現時点の市の環境汚染・問題がどのレベルにあるかをオープンにすること。」とあります。市の環境の現状をどのレベルで維持するのか把握して、市民にも理解してもらう必要があります。環境が良ければどう維持していくか、悪ければどうやったら改善できるかを考えていくことが、啓発につながっていくと思います。漠然と上天草市の自然は保護され、守られていて良い環境だという意識だけでは、現実はどうなのかが、なかなか説明できないのではないかと思います。

◎議長

その点を含めて、環境基本計画を考えていく必要があります。どういう問題が上天草市にあって、今後、上天草市としてどういう風にやっていく、ある意味では宣言みたいなものも含めて計画を立てないと計画とは言えないと思います。

○田代委員

事務局には、今回の市民アンケートの原案に色々とお願いをいたしまして、また、ご配慮いただきましてありがとうございます。

まず、無作為抽出と来庁者分を併せることができるかということについて。一般論ですが、アンケート調査は無作為抽出が基本となります。それに対して、来庁者の方は、自発的に来庁されたところもあり、市政や環境に関心がある方と思われ、今後の上天草市の地域づくりには重要な方々ではなからうかと思えます。

結論としては、無作為抽出分と来庁分を合わせて集計してもよろしいかと思えます。テーマによっては併せての集計には注意が必要ですが、今回の環境のテーマでは多くの設問で回答傾向が非常に類似していますので。回答傾向が類似する理由としては、地域の方々の認識がある程度一致している。あるいは、合意が形成されつつあるとい

う見方ができます。もう一つはここは注意が必要となりますが、環境という日常的に意識されないテーマに対しては、どうしても無難で、常識的な回答となる傾向があると思われま

す。環境問題に対する関心度や今後の保全と発展といった上天草市の今後の方向に関するところでは多少差があるかなと思いますので、意見が異なる回答の設問間のクロスにより、なぜそうなるのかがかなり見えてきます。これから、よりよい分析を進められたら良いかと思

います。最後に、自由回答が非常に多いことには驚きました。他の地域の普通のアンケートではこれほど出ませんので、自由回答の多さに上天草市民の環境への関心の高さが反映していると思

います。◎議長  
確かに私も、自由回答の多さに非常に意識が高いと感じました。特に意識してもらいたいのは、年齢が高い方の回答が多いということです。

○西嶋委員

自由回答の内容については、イノシシ対策、資源ごみの分別収集、ごみステーションの問題が気になっておりまして、資源ごみの分別収集は、市が合併後に平成19年度から全行政区で実施されるようになりまして、皆さん協力的にはなりましたが、一部で廃プラや牛乳パックなどを可燃物に混入されるなど不十分ところもあります。水俣市が今後さらに分別収集の品目を細分化されるということで、本市でも、行政がもう少し次のことを考えてやっていいのではないかと思

います。イノシシ対策については、松島町今泉地区では、民家の近隣までイノシシが出没し、畑や家庭菜園の被害が大きくなっています。捕獲員へ連絡しても捕獲用のワナが不足しているなどの現状があります。

●事務局

魚釣りや分別収集の問題など、色々と意見をいただきましたが、市としましては、現在、ごみ処理の現状を徹底的に把握するため、ごみ処理センター・施設の場所を確定して、松島清掃センターの搬入状況等を確認しながら、スライドを作ったり、EM菌の普及についてもスライドにするなどの事務を行っています。

今後、啓発等どういう形で進めていくかについては、やはり要望の高いものや苦情のあったものを優先して実施したいと考えています。まだ、現在の段階では、どんな要望等があるかなどは出せておりませんが、このアンケートの自由意見の中に近いものがたくさんあり、野焼きの問題など、生活が全て海に直結してきますので、細かいところまで敏感になられていると考えています。

◎議長

分別収集した後の効果が見えにくいので、分かるような形で表現して欲しい。

●事務局

状況を把握しながら、スライド等に反映していきたいと考えています。

○宮本委員

松島清掃センターでの分別ごみの受け入れ体制について、事業者分、住民分の状況及びビン・缶等の売却状況・売上金額の分配等についてどうなっているのか市民に分かるようにすべきではないか。

●事務局

事業者分については、委託業者持ち込み・個人持ち込みの2種類があります。ある程度分別されているものは、一定の場所に収集しています。

今年考えているのは、事業者に対してもっと徹底して分別してもらうように話し合いをしたいと考えています。また、資源ごみの売上げについては、金額が減少してい

て、全箇所（ステーション 130 ヶ所・生ごみが 400 ヶ所）に補助金として分配できる金額としては、不足している状況です。今後、徹底的に調査するとともに、検討していきたいと思います。

また、分別に対する意識に事業者と住民ではかなりの差がありますので、事業者の意識を高めていけるように進めていきたいと考えています。

○西嶋委員

区長連合会の意見の中では、アルミ缶を直接業者に売却する行政区もあるそうです。

○松本委員

資源ごみの収集日が月 1 回では少ない点については。

●事務局

現状は回数が少ないと思いますが、委託して実施しているので経費の問題が係わってきますので、今後の検討課題としています。アルミ缶の売却も団体によっては売却している所もあり、これについても検討していきたいと考えています。

◎議長

市民アンケート結果の公表については、どのように考えていますか。

●事務局

数値的な結果については、市ホームページで公表する予定です。ただし、自由意見については、個人が限定されるものなどについては省略したいと考えています。

◎議長

広報紙・マスコミ等に取り上げてもらう予定はありませんか。

●事務局

広報紙については、紙面の都合上難しい部分もありますが、マスコミについては、情報提供を行いたいと思います。

○竹田委員

このアンケート結果を有効に活用して、これを機会に飛躍的な効果をあげることを目指してはどうでしょうか。

●事務局

結果を目で見える形で、公表したいと考えています。

○竹田委員

水俣市では、多くの修学旅行生などが来て、分別収集を見学するなどのプラスアルファがあります。

○嶋田委員

環境は観光客を呼べます。徳島の上勝町では、ごみゼロ宣言を行い、生ごみを家庭から出さないというシステムを作り上げたことで、年間数百団体の視察が来るなどの状況があり、付帯的な効果があると思います。

○田代委員

アンケート調査の有効利用を考えると、クロス集計やより高度な手法により、もう少し詳細な分析を行いますと実行可能な効力の高い施策ができますので、私どもの研究室でもお手伝いできることはお手伝いしたいと思います。

◎議長

アンケート結果の活用については、引き続き審議を重ねて有効に使えるように、また、公表もできるだけ市民に分かりやすく届くようにお願いします。

## (2) 環境基本計画の素案について

### ●事務局

～資料2「上天草市環境基本計画素案の概要」についての説明～

- ① 第1章 基本的事項
- ② 第2章 市の現況

### ○竹田委員

人口の減少について、少子化以外にも原因があるのではないですか。

### ●事務局

生活の基盤となるものがあれば、残りたいという人は多い状況であり、一番要の生活ができる体制を市内に整える必要があるのではないかと思います。

### ◎議長

人口の問題は、環境の基盤となるものですが、この会議では趣旨に沿わないので。

### ○竹田委員

人口の減少が明らかなので、今後は流動人口をターゲットにして、環境を絡めながら施策を実施すべきではないかと考えています。

### ○松本（忠）委員

漁業者の立場からも過疎化を考えると環境問題は重要です。

### ◎議長

環境を良くすることは重要なことですが、市が栄えるようにどう環境を保持あるいは創造していくかも重要ですので、並行して話をしていけたらと思います。

### ○田代委員

上天草市をはじめとした地方圏における環境基本計画の意義についてですが、環境問題がこれだけ大きくなっているのは、このままで果たして社会経済がやっていけるのか世界的にも問題になっており、様々な価値観や社会システムの転換が必要になってくるかと思っています。その一つが大都市圏と地方圏との関係の見直しです。高度成長期以降、所得格差、情報格差をもとにして、東京を頂点とした大都市圏、地方都市圏、農村・漁村の地方圏というピラミッド型の価値観が形成されてきた感がありますが、環境からみるとこれは全く逆転するものと思われまます。

現在の大都市圏は、もはや維持が難しくなっており、水も食料もエネルギーも外に依存しないとやっていけない。それに対し、地方圏はまだまだ維持可能な面を持っており、もちろん色々変えていかなければならないところもありますが、地方圏で環境問題を考える意義は非常に大きく、結果的に日本を支えるということになるかと思っています。

中山間農村では、非常に厳しいところもありますが、私は、上天草市はかなりポテンシャルが高いと思います。上天草市でやれないことは、他の地方圏ではもっと厳しく、日本全体が本当に持続可能かという問題につながるのではなかろうかと考えています。したがって、まだまだ上天草市は色々持続可能な面を持っていきますので、これをいかに発展させていくかを考えていくことが重要であり、こういう視点から環境基本計画にあっても良いのではないかと思います。

### ◎議長

これは骨子ですので、基本的な流れで問題がないかということですから、人口の問題など年々の変化などの詳細をグラフなどで示すことになるかと思っています。

### ○田代委員

印象としては、産業面からのアプローチがちょっと弱いという感じを受けました。

市民の日常生活に関する環境も重要ですが、人口の問題も含めて安定化していくには、産業の問題は不可欠ですので、内容がどこまでかはともかくとして、産業面での切り口を付け加えていただけたら良いと思います。

○嶋田委員

具体的には、どういうことですか。

○田代委員

1次・2次・3次産業とも非常に上天草全体に関連する問題であり、できる限り分析し、環境問題に対してどのように考えていくかを各業界の方々の見解を取り入れながら進めていく方が良いのではなかろうかと思います。

◎議長

現時点では、上天草市の特徴的な面がまだ出てきてないので、肉付けしていくうえでは、これから、かなり細かい点も出てくるとは思いますが、上天草市の特徴を考えたうえでの基本的な事項あるいは計画目標とする必要があるかと思えます。

●事務局

～資料2「上天草市環境基本計画素案の概要」についての説明～

- ③ 第3章 環境の概要
- ④ 第4章 基本計画
- ⑤ 第5章 進行管理

◎議長

基本計画とは別に、一般向けのパンフレット等を発行する予定はありますか。

●事務局

市民の皆様に対しては、分かりやすくお示しするために概要版を作成する予定です。ただし、現状は基本計画の本編の作成中で、その段階までには至っていません。

○松本（俊）委員

海の環境の項目を追加していただきたいと思います。漂着ごみのこともありますので、海に囲まれた本市特有の基本計画になっていくのではないかと思います。

◎議長

関連して、項目の立て方についてオーバーラップしたりしているので、もう少し整理した方が見やすいと思います。

○松本（俊）委員

上天草市は、バイオマスエネルギーなど環境的ポテンシャルが高く、都市部と比較してもまだできることがあると思われるので、バイオマスエネルギーとか森林資源などの項目を追加していただきたい。

○竹田委員

項目の2（自然環境）と3（ごみ処理）は、つながっているのですが、別々にしない方が良いのではないのでしょうか。

◎議長

その辺も加味してもらって、他市等を参考にしながら見直した方が良いと思います。上天草市の環境基本計画なので、地球環境のことに関しては書かなくて、特に市の特徴、現況が分かるものにして欲しいと思います。

○竹田委員

私の要望ですが、海岸の清掃活動や自然観察会の間に、市民に対しての項目だけで

なく、釣り人などの来訪者に対するマナーに関する掲載も必要ではないかと思えます。

◎議長

ここは、現況ですので、釣り人のマナーの問題、漂着ごみの問題、赤潮の問題などの項目を詳しく掲載して欲しいと思えます。また、陸上に関しても、アンケートに出ましたイノシシの問題などの掲載も必要になるかと思えます。

○堀江委員

害獣のことについても触れた方が良いでしょう。

○藤川委員

農業に関する水質について、「農薬・化学肥料の使用などが水質に影響を及ぼす」との記載がありますが、農業に対するイメージが少し悪く思えます。実際、JAとしては、減農薬・有機肥料の使用により、自然にやさしい対策を実施していますので、できるだけ削除していただけたらと思えます。

◎議長

基本的には、表現の問題と思われるので、例えば、「農薬・化学肥料の大量使用などによる水質への影響」のような書き方に変更するなどしていただき、基本的に環境を守ることが、産業や地域振興の妨げにはなりませんので、表現等の検討をもう一度お願いします。

○ 嶋田委員

海に関係することで、ここ数年実施している海草を使った水の浄化活動についても現況として取り上げていただけたら上天草らしいものになるのではないのでしょうか。

●事務局

環境教育の項目で、環境保全の取組みの例として取り上げたいと思えます。

◎議長

現状を正しく把握することが重要です。藻場が減少しているかどうかなど正確に把握していただいて、間違いがないように相談して進めていただきたい。

●事務局

案を作成しましたら、お示しして相談いたします。

○堀江委員

第4章の生活排水対策の推進について、今後の下水道の具体的な計画はありますか。

●事務局

市の下水道の整備に関しては、財政上の問題があることから、今後は小型合併処理浄化槽の普及に取り組んでいく方針です。松島町には下水道があり、まだ加入してない所があるため、計画的に加入率を増やしていく必要があります。合併浄化槽については、設置スペースの問題もありますのでコミュニティ型の検討なども必要だと思えます。

◎議長

項目の分け方について、1～5の環境教育及び環境保全実践行動の推進まで、あまり並列になっていませんので、1～3まではいいと思えますが、4循環型社会の構築では、全体的に包括している形になっています。最終的には1～5の目標を掲げて、この目標で制定しますといった形で表現するなど、もう少し分かりやすい組み立てを考えていただきたい。

○堀江委員

取組みについての具体的な目標設定が必要ではないのでしょうか。

●事務局

目標の項目及び数値については、事務局だけで決められない問題であり、また、環



境基本計画が10年計画でありますので、現在、他課等との調整を行っているところです。

◎議長

できるだけ具体的な数値目標を入れていただき、10年以内にできないものもあるかと思いますが、次の10年後に反省を含めて見直しを行っていく形を取っていただければ良いと思います。

○松本（俊）委員

数値目標については、例えば、藻場の表面積など分かりやすくPRできるようなものなど、10年後にできるだけ達成可能な取組みやすい項目などを取り入れた方が良いのではないのでしょうか。

◎議長

上天草市だけでできないことも多くあるので、可能な範囲で数値目標をあげていただき、検討できればいいと思います。

●事務局

水質に関するデータなど他にあれば活用させていただきたいと思います。ごみ問題に関しては、10年後にはごみ処理場の計画があり、状況としては逼迫しています。

◎議長

ごみに関しては、処理費用の問題がありますので、そうしないといけないというものがあれば当然そこから目標の数値が出てくると思います。

○松本（俊）委員

人口が減少してもごみの排出量は減っていないのですか。

●事務局

ごみの排出量はあまり減っていません。

○堀江委員

ごみの排出量を減らすことを目標にしなければならないと思います。

●事務局

ごみにするのか、資源にするのかが問題だと思います。資源化すれば埋立ごみや焼却ごみも減るとい形になりますので、今後は、紙などの資源化を目指していきたいと考えています。

○堀江委員

ここ2年ほど天草で赤潮が発生していますが、原因が何なのか理解できていないので、これまでのライフスタイルをどう変えたら赤潮が発生しないような環境になるのか、みんなで理解していく必要があります、基本計画の中で取り上げた方が良くはないかと思います。

○嶋田委員

一口に環境と言っても、これが原因という直接的なものではなく、総合的に考えないといけないと思います。

○堀江委員

一つひとつ解決していくことが重要であり、そうすることで自ずと原因が特定されていくのではないのでしょうか。

○嶋田委員

そういったところで教育であるとか、講演や学習の場が必要になってくると思います。

○松本（忠）委員

赤潮の問題に関しては、3年続いています。一番の大きな原因は地球温暖化である

と思われ、温暖化によって自然の営みが崩れてきており、最近では3年位台風が来ないなど、八代海・有明海の閉鎖的な海域に影響が出ています。私たちは、昨年からの国の予算をいただいて、赤潮対策として海底コーンの実施や調査などを行っているところです。

●事務局

赤潮に関しては、計画書にどのように取り上げれば良いでしょうか。

◎議長

赤潮については、国の方で調査されていますが、はっきりとした原因が不明なので、私たちにできることとしては、生活排水や農業排水などを減らすことしかない。県のやり方としては、生活排水や農業排水からの環境負荷を夏場はできるだけ減らして、冬場はあまり減らさず海苔の養殖にマイナス影響を与えないとする方向です。

今回の計画書においては、生活スタイルが変わったということをよく理解していただき、ごみを減らすために過剰包装のものは買わないだとか、生ごみを堆肥化するなど、できることを中心に掲載し、それが結果として、水質の問題にいい方向に働いていくようにしなければならないと思います。

○田代委員

海の問題は、上天草市だけでできる問題ではありませんので、重要なことは広域的な行政の手順として、市でやれることと広域的に国や県でやれることを分けて計画書に記載した方が良くと思います。

◎議長

近隣の市町村、県あるいは国と協力するという形になるかと思います。

赤潮の当面の対策としては、水質を改善し徐々に元に戻すしかないのですが、そのためには、地元でできることとして合併浄化槽などへ取り組んでいく必要があります。

◎議長

第5章のタイトルの「進行管理」という言葉になじみがなく、違和感がありますので、変更をしてはどうでしょうか。

●事務局

「計画の推進と管理」に変更します。

(3) 質疑・意見交換等

次回、審議会開催予定 平成22年11月19日(金)午前

3 閉会